

第9次高松市行財政改革計画 令和6年度実績の概要

1 概要

第9次高松市行財政改革計画(令和6年度から9年度までの4年間)では、本市を取り巻く社会環境等や課題に柔軟かつ適切に対応するため、「職員の意識改革」、「DXの推進」の2つの基本姿勢を念頭に置き、「健全で持続可能な財政運営を行っている」等の3つの目指す姿を設定した。

また、目指す姿の実現に向けて、①将来を見据えた持続可能な財政運営、②スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現、③時代の変化に対応できる組織力の強化、④多様な主体との連携・協働の4つの基本方針に体系化した実施項目に取り組むこととした。

特に重点的に取り組むべき実施項目は全局共通の取組として全庁を挙げて取り組むとともに、局進行管理による実施項目については、各局で定めた実施計画に基づいて主体的に取り組んだ結果、6年度における歳入増加額と歳出削減額の合計額は、3億839万円となった。

2 基本方針

(1) 将来を見据えた持続可能な財政運営

受益者負担の見直し、ネーミングライツや未利用地の売払い、ふるさと高松応援寄附制度を始めとする積極的な財源の確保など、歳入の増加に努めた。

また、持続可能な財政基盤を確立するため、全庁的な既存の事務事業・各種補助金の見直し等に取り組むことにより、歳出の適正化に努めた。

ファシリティマネジメントの推進においては、機能喪失資産や未利用地の有効活用に努めたほか、消防設備等の整備について、計画に基づく維持管理・整備を実施した。

(2) スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現

自治体向けビジネスチャット・アンケートフォーム、Web会議システム、AI・RPAを始めとするICT等の活用によるスマートシティの推進や、「たかまつデジタル市役所」における行政手続のオンライン化に取り組み、業務の効率化と市民サービスの向上を図った。

交通空白地域の解消に向けた「バタクス」の活用を図ったほか、公共下水道の接続を促進する

ため、SNS等を活用した啓発を行った。

また、「高松市シティプロモーション推進ビジョン」及び新しいロゴマークを策定し、シティプロモーションの推進に取り組んだ。更には、シティプロモーションの観点から組織横断的な連携強化を目的としたシティプロミティングを開催したほか、東京事務所の開設に伴い、首都圏でのイベントへの参加や首都圏の大学生へのワークショップを行うなどの活動を行った。

監査に対する措置強化週間(フォローアップウィーク)を設定し、措置の進捗状況確認や個別相談等を実施することで、措置率の向上に努めた。

(3) 時代の変化に対応できる組織力の強化

より政策主導型の組織体制とするため、局を再編し、「政策局」と「市民局」の2局を新設した。

昇任候補者選考について従来の選考方法を見直し、管理職及び係長級への昇任について一部人事異動によって昇任する制度を導入したことにより、必要な昇任候補者を確保した。

協働によるまちづくりを推進するため、職員に対し研修を実施し、協働推進意識の向上に努めたほか、地域や行政が抱えている課題に、的確かつ柔軟に対応できる職員を育成するため、「高松市職員人財育成ビジョン」を改訂した。

また、スマイルプランに基づき、ICTを活用した働き方改革に取り組んだほか、研修を通じて男性職員の育児休業の取得を促進した。

(4) 多様な主体との連携・協働

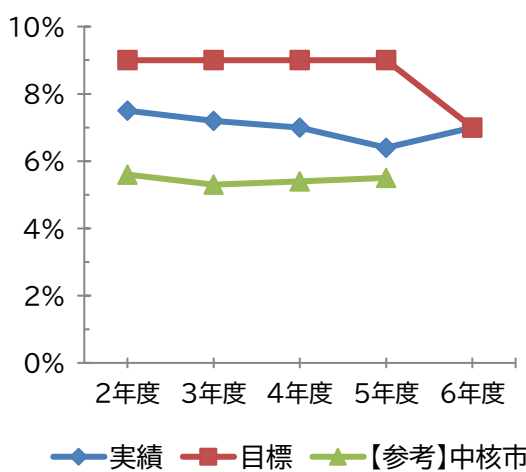
自主防災組織の育成強化のため、各消防署で地域防災訓練連絡会を開催した。地域コミュニティ協議会主体の地域防災訓練の支援を行うなど、自主防災組織の育成に努め、大規模災害に対応できるよう、より実践的な訓練の実施を推進し、地域防災力の向上を図った。

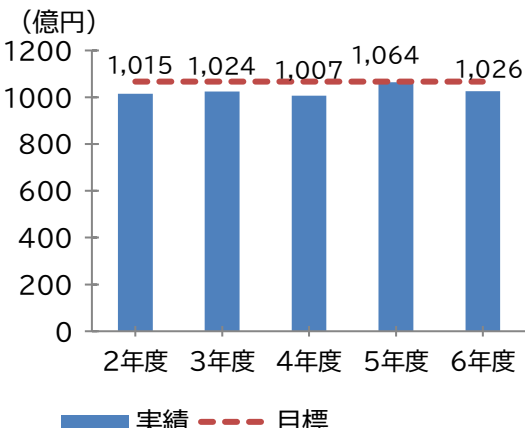
また、「大学・地域共創プラットフォーム香川」や連携協定を活用しながら、企業や大学等との連携強化に努め、地域の活性化に努めたほか、PPP/PFI等の官民連携手法による施設整備について、着実に推進した。

3 目標値及び実績値

基本 方針 1

将来を見据えた持続可能な財政基盤

財政指標	令和5年度決算値		実績値 (令和6年度決算見込)
実質公債費比率 (目標値) ※低い方が望ましい指標	高松市	中核市平均	
7.0%	6.4% (令和4年度7.0%)	5.5% (令和4年度5.4%)	7.0%
 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 —●— 実績 —■— 目標 —▲— 【参考】中核市 ※R5までは前計画の目標9.0%を記載 公債費が増加(+24.6億円)したことなどにより、前年度比で0.6ポイント上昇しています。 ※増減額の内、+25.9億円は休日の関係で令和5年度末支払い分の一部(12.9億円)が6年度支払いとなったもの。 実績公債費比率とは… 毎年度の経常的な収入を実質的な借入金支払(公債費や公営企業繰出金など)に充てている割合を示します。借入金(市債)の発行に係る基準指標であり、18.0%以上になると借入に当たり国の許可が必要となります。本市の早期健全化基準は25%で、それ以上となった場合は、財政健全化計画の策定が義務付けられています。			

財政指標	令和5年度決算値		実績値 (令和6年度決算見込)
市債残高 (目標値) ※臨時財政対策債を除く。	高松市	中核市平均	
1,067億円	1,064億円 (令和4年度1,007億円)	1,333億円 (令和4年度1,364億円)	1,026億円
 2年度 3年度 4年度 5年度 6年度 ■ 実績 --- 目標 公債費が増加(+24.6億円)したことに加え、市債の借入が減少(▲87.3億円)したことにより、臨時財政対策債を除く市債残高は、前年度比約38.8億円の減(▲3.6%)となっています。			

指標	目標	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
たかまつデジタル市役所でできる オンライン手続数	135 件	120件	130件
(令和6年度 取組状況) DX人材育成のための研修等の実施や、庁内各課からの各種ツールの利用に関する問合せに対する継続的な支援によって、汎用電子申請フォームやぴったりサービスの活用が図られ、目標を達成することができました。 (令和6年度に追加した手続) ・出産応援ギフト申請フォーム ・予防接種の予診票発行申請 ・高松市立中学校体育施設開放事業 利用団体登録 等			

指標	目標	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
年間 360 時間を超える 時間外勤務を行う職員数の割合 ※医師、派遣職員を除く。災害対応等の臨時的 用務を含む。	0%	5.0%	6.0%
(令和6年度 取組状況) スマイルプランに基づき、働き方改革につながる取組(定期的・継続的な情報発信や時差出勤制度・テレワークの推進等)を実施しましたが、目標値を達成することができませんでした。 次期スマイルプランについては、特定事業主行動計画との統合を検討し、目標達成に向けて、引き続き取り組みます。			

指標	目標	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
多様な主体との連携協力事業数	274 事業	257事業	299 事業
(令和6年度 取組状況) 「大学・地域共創プラットフォーム香川」や連携協定を活用しながら、企業や大学等との連携事業数を増加させることができました。 引き続き、上記の取組を活用するとともに、東京事務所の活動強化等により、東京圏を中心とした大都市圏の企業や大学等との連携強化を図ります。 (令和6年度 新規連携協力事業) ・地域防災力向上を目的とした自主防災組織との連携事業 ・自然に健康になれる環境整備事業 ・移住促進事業 等			

4 実施項目ごとの歳入増加額・歳出削減額(令和6年度)

基本方針及び実施項目	実施 項目数	歳入増加額及び 歳出削減額実績(千円)	
		目標	実績
基本方針1 将来を見据えた持続可能な財政基盤の確立			
(1) 自主財源の充実・強化	7	180,200	296,061
(2) 財源の重点的・効果的な配分	10	—	—
(全局共通取組項目)全庁的な事務事業の見直し	—	—	—
(全局共通取組項目)全庁的な補助金等の見直し	—	—	—
(3) ファシリティマネジメントの推進	10	510	6,228
基本方針2 スマートな行政運営によるデジタル市役所の実現			
(1) 利用者目線の DX 化・業務改革	5	—	—
(全局共通取組項目)ICT 等を活用した業務の効率化	—	—	10
(2) 質の高いサービスの提供	8	3,128	6,091
(3) 効果的な行政情報の発信	3	—	—
(全局共通取組項目)シティプロモーションの推進	—	—	—
(全局共通取組項目)ホームページの充実	—	—	—
(全局共通取組項目)SNS 等による戦略的広報発信	—	—	—
(4) 信頼できる透明性の高い行政運営	3	—	—
(全局共通取組項目)監査結果に対する未措置項目の解消	—	—	—
基本方針3 時代の変化に対応できる組織力の強化			
(1) 機能的な組織体制の構築	3	—	—
(2) 将来を見据えた人財の確保・育成	5	—	—
(全局共通取組項目)協働推進意識の向上	—	—	—
(3) 働き方改革の推進	3	—	—
(全局共通取組項目)時間外勤務の縮減	—	—	—
基本方針4 多様な主体との連携・協働			
(1) 市民参画・協働の推進	8	—	—
(2) 多様な主体との連携強化	2	—	—
(3) 民間活力・アウトソーシングの活用	6	—	—
合 計	73	183,838	308,390

5 局進行管理による取組

(1) 令和6年度取組状況及び目標達成度(局別)

取組状況	a:実施済 b:着手済 c:未着手 d:中止 e:未到来
目標達成度	A:80%~100% B:60%~80%未満 C:60%未満

局 名	実 施 項目数	取組状況					目標達成度		
		a	b	c	d	e	A	B	C
政策局	5	5					5		
総務局	22	21	1				21		1
財政局	12	9	2	1			9	1	2
市民局	3	3					3		
健康福祉局	6	4	2				5	1	
環境局	2	2					1		1
創造都市推進局	7	6	1				6	1	
都市整備局	10	6	4				9	1	
消防局	4	2	2				2	2	
病院局	2	2					2		
教育局	4	1	3				2	1	1
監査委員事務局	1	1					1		
合 計	78 ①	62	15	1			66 ②	7	5

※局をまたぐ複数課による実施項目あり。

※プロジェクトチームによる取組項目を除く。

令和6年度全体の達成度(②／①):84.6%

各実施項目の取組状況については、別紙 取組状況一覧表に掲載しています。

(2) 取組状況が未着手の実施項目(1項目)

実施項目	担当所属
新たな自主財源の確保	財政局 財政課

(3) 目標達成度がかなり下回っている(60%未満)実施項目(4項目)

実施項目	担当所属
全庁的な事務事業の見直し	総務局 人事課行政改革推進室 財政局 財政課
新たな手法を活用した学びの推進	教育局 生涯学習センター
ゼロカーボンシティに係る取組の推進	環境局 ゼロカーボンシティ推進課
官民連携の活用推進	財政局 財産経営課 ファシリティマネジメント推進室

6 プロジェクトチームによる取組

No.	実施項目	主な取組成果
1	保険給付費適正化	・令和6年度は、高松市保険給付費適正化プロジェクトチームを活用することで関係部局と連携し、第2期高松市データヘルス計画の最終評価を実施するとともに、第3期高松市データヘルス計画(以下、「計画」という。)に基づく各種保健事業を実施した。 ・主な個別事業としては、新規事業として高血圧症及び脂質異常症受診勧奨事業、食生活についての講話と骨密度測定を含む骨粗しょう症予防教室を実施したほか、高齢者の自宅での継続的な運動習慣獲得を目的とした「元気アップ教室」を開催した。また、関係課が開催する健康づくりに関する各種健康教室等で84回1,733人啓発し、医療費の適正化や財政状況の理解を求めた。
2	ファシリティマネジメントの推進	・施設所管課との情報共有・情報提供を進めながら、再編整備実施計画の早期策定に向けた支援を行った結果、3施設において、再編整備実施計画を策定した。(策定済37施設／全体69施設)

3	デジタル化の推進	・5つのタスクフォースを設置し、前例や現行制度、組織の縦割りととられない検討を進めた。 ・全体会合7回、分野別タスクフォース39回を開催し、対面形式で議論を進めていくとともに、自治体専用ビジネスチャットツールを活用し、メンバー同士が集まらずとも議論し合える環境・関係性を構築し、議論を深めた。 ・行政財産シェアリングタスクフォースにおいて、民間事業者の提供するサービスを活用し、公用車の利用実態の把握と車両管理・運用の最適化に向けた公用車カーシェアリング実証事業を実施した。
4	窓口 DX の推進	・令和6年5月22日にプロジェクトチーム会議を開催し、窓口 DX の今後の進め方について、関係課と情報共有を行った。 ・窓口 DX の先進自治体である兵庫県加古川市、埼玉県深谷市、福岡県北九州市及び鹿児島県鹿児島市の現地を視察し、窓口 DX の推進のためには、窓口課が主体となりつつ、デジタル戦略課との役割分担を明確化した取組体制の構築の必要性や、窓口業務における継続的な BPR の有効性を知ることができた。現在は、窓口 DX 推進について、関連業務の多い市民課から着手し、段階的な他課への展開の検討を進めている。 ・市民課では、市民課職員が中心となり、執務室内の業務端末や作業機のレイアウト変更を実施するなど、アナログ BPR に取り組み、業務効率化を図ることができた。
5	「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」改訂等	・令和6年度において、「高松市災害時要援護者支援に関する手引書」の内容修正を行うため、プロジェクトチーム会議を開催(1回)し、掲載情報の更新のほか、関係課からの意見を基に同手引書の一部改訂を行った。 ・令和6年4月に「福祉避難所マニュアル」を作成した。
6	地域共生社会の構築	・国の「重層的支援体制整備事業」の枠組みを活用して、高松型地域共生社会構築事業を進め、まるごと福祉相談員や、つながる福祉相談窓口に寄せられた相談を、内容等に応じた適切な専門機関や、民間団体等のサービスにつなげるため、相談支援体制のネットワーク構築や、社会へのつながりを必要とする方への参加支援事業にも取り組みました。

7 計画に追加した実施項目等

(1) 令和6年度追加項目

令和5年度外部評価対象事業(2事業)

実施項目	担当所属	主たる取組成果と今後の予定
不登校対策事業	教育局 総合教育センター	・不登校対策事業の拡充について検討した結果、令和7年度6月補正予算を計上し、下半期から教育支援センターにおいて、新たに小学校低・中学年支援教室及び少人数支援教室を開設するとともに、アウトリーチ支援を行うこととした。 ・今後、校内サポートルームの充実及び民間フリースクールとの連携も含め、さらなる不登校対策の拡充を図る。
中小企業金融対策事業	創造都市推進局 産業振興課	・外部評価の検討結果を踏まえ、開業資金に代わる制度として、創業者等の資金調達を支援するため、利子の一部を補給する制度内容を含む、創業・スタートアップ関係の支援事業を検討した。 ・引き続き、創業者の創業直後の負担が軽減されるよう、他機関が実施している既存の創業融資を受けた場合に、利子補給等を行うなどの方向で検討・制度設計を進める。